

特別職の報酬などの状況(平成17.4.1現在)

区分	報酬等の月額	期末手当(平成17年度支給割合)	
市長	927,000円	6月期 1.60 月分 12月期 1.70 月分 計 3.30 月分	
助役	781,200円		
収入役	697,500円		
議長	551,000円	6月期 1.45 月分 12月期 1.55 月分 計 3.00 月分	
副議長	507,000円		
議員	475,000円		

- (注) 1. 市長・助役・収入役には、調整手当(給料月額の10%)が支給されます。
 2. 給料、調整・期末手当および退職手当については、平成13年4月1日から6年間、市長は10%、助役・収入役は7%カットしています。
 3. 議員の報酬および期末手当については、平成13年4月1日から6年間、年間約4%カットしています。

一般行政職の級別職員数の状況(平成17.4.1現在)

区分	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主事	主事	主事	主事補	主事補	
職員数	人 8	人 16	人 51	人 68	人 132	人 9	人 88	人 32	人 12	人 1	人 417
構成比	1.9%	3.8%	12.2%	16.3%	31.7%	2.2%	21.1%	7.7%	2.9%	0.2%	100%
1年前の参考構成比	2.0%	3.9%	12.2%	15.4%	33.3%	2.0%	17.5%	9.5%	3.9%	0.2%	100%

昇給期間短縮の状況[一般行政職]

区分	平成15年度	平成16年度
職員数(A)	448人	441人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	48人	31人
比率(B) / (A)	10.9%	7.0%

職員の勤務時間と休暇などの状況

職員の勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの各日午前8時30分から午後5時15分までの週40時間勤務です。休日は週休日(土・日)、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)です。ただし、職務、職場の特殊性により特別な形態で勤務する職員もいます。

平成16年度の年次有給休暇の1人あたりの取得状況は、平均8.9日でした。職員が取得できる休暇は右表のとおりです。

その他の勤務条件(平成16年度)

年次有給休暇	年間20日付与
病欠休暇	3カ月
特別休暇	結婚休暇5日 夏季休暇3日 産前産後(各8週)、忌引など

職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分とは心身の故障、刑事事件の起訴などで職務が十分に果たせない場合に公務能率の維持を目的に行う処分です。また、懲戒処分は地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して秩序維持を目的に行うものです。

平成16年度は分限処分6人(心身の故障)と懲戒処分1人(職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合)の該当者がいました。

分限処分の状況(平成16年度)

処分事由	処分者数
心身の故障による	6人

懲戒処分の状況(平成16年度)

処分事由	処分者数
職務上の義務に違反しまたは職務を怠ったことによる	1人

職員の研修および勤務成績評定の状況

さまざまな市民ニーズに応えるため、職員に各種研修、教育を行っています。平成16年度は、一般職員を対象にした接遇研修をはじめ係長級の政策形成研修など27の研修を行い、延べ1243人の職員が受講しました。また、勤務成績の評定として課長補佐以下の全職員(毎年10月)を対象に10項目50点満点、5段階で評定を行っています。

これらにより、職員の人材育成に活用しています。

